

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

① 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は弱い回復が続き、昨夏には欧州・中国を中心に減速感が強まりましたが、欧州債務問題に対する不安がやや和らいでいること等もあり、足元では持ち直しに向けた動きも見られております。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の増加等により、緩やかな回復が続いております。一方、「財政の崖」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置につきましては、大型減税の失効は回避されたものの、歳出の一律削減が本年3月より発動されるなど、景気の下振れリスクは残存しております。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は緩やかに後退しております。欧州安定メカニズム（ESM）の設立等により、金融市場の不安はやや和らいだものの、南欧諸国を中心に、緊縮財政が景気減速や政局不安につながりやすい情勢が続くことが予想されるなど、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。またアジア経済は、欧州向け輸出の落ち込み等によって、全体的に減速傾向にありましたが、公共投資の拡大等を背景に、中国経済が緩やかに回復しつつあり、こうした動きが他のアジア諸国にも波及しております。

日本経済につきましては、海外経済の減速等を背景とした輸出や生産の減少等により、景気は弱い動きが続いておりましたが、足元では持ち直しの動きが見られております。先行きにつきましても、海外経済の下振れ等、景気が下押しされるリスクは存在しているものの、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復経路に復していくことが期待されております。

② 当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の概況

（ア）連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は33社、持分法適用関連会社は11社であります。

（イ）業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は前連結会計年度比759億円増加し、5,605億円となりました。

当期の連結業績について見ますと、当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比344億円増加し1兆2,121億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が貸出金利回りの低下等により同364億円減少の6,215億円、役員取引等収益が同119億円増加の2,488億円、特定取引収益が同195億円減少の257億円、その他業務収益が同623億円増加の1,715億円、その他経常収益が同160億円増加の1,443億円、などとなっております。

一方、経常費用は前連結会計年度比580億円減少の8,837億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が金利低下等により同31億円減少の709億円、役員取引等費用が同9億円減少の594億円、特定取引費用が11億円増加の18億円、その他業務費用が同0億円増加の246億円、営業経費が同460億円減少の6,105億円、その他経常費用が同90億円減少の1,164億円、などとなっております。これらにより、連結経常利益は同924億円増加の3,283億円となりました。

特別利益は前連結会計年度比239億円増加の301億円、特別損失は同224億円増加の320億円となった結果、税金等調整前当期純利益は同939億円増加の3,264億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度比86億円増加の117億円となり、法人税等調整額は同117億円減少の203億円、少数株主利益は同0億円減少の157億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比970億円増加の2,786億円となりました。

当連結会計年度（平成25年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

現金預け金が前連結会計年度末比1兆7,046億円増加の4兆8,233億円、有価証券が同5,525億円増加の25兆4,767億円となりましたが、貸出金が同2,738億円減少の32兆2,235億円となったこと、などにより資産の部合計は同9,196億円増加の78兆1,180億円となりました。

[負債の部]

預金が前連結会計年度末比2兆1,838億円増加の59兆8,912億円となりましたが、借入金が同1兆8,640億円減少の4兆4,221億円となったこと、などにより負債の部合計は同5,487億円増加の75兆760億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比3,708億円増加の3兆420億円、1株当たり純資産額は265,096円63銭となりました。

③ 自己資本比率

当連結会計年度末のパーゼルⅡ連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比0.48ポイント低下し15.04%、パーゼルⅡ単体自己資本比率（国内基準）は同0.16ポイント低下し15.46%となりました。

④ セグメントの状況

当行グループは事業セグメントを当行単体、旧みずほインベスターズ証券グループ、その他に分類しております。なお、従来当行グループに属していた旧みずほインベスターズ証券は旧みずほ証券と平成25年1月に合併、新みずほ証券として発足し、当行の関連会社となっております。

連結業務粗利益は9,109億円で、その内訳は、当行単体8,274億円、旧みずほインベスターズ証券グループ355億円、その他479億円となっております。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は3,352億円で、その内訳は、当行単体3,030億円、旧みずほインベスターズ証券グループ48億円、その他273億円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等を反映し2兆2,719億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し1,356億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、少数株主への払戻等を反映し1,688億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1兆9,680億円増加の4兆2,936億円となっております。

(1) 国内・海外別収支

国内の資金運用収支は5,363億円、海外の資金運用収支は160億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は5,505億円となりました。また、役務取引等収支は1,894億円、特定取引収支は239億円、その他業務収支は1,469億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	567,674	16,717	469	583,922
	当連結会計年度	536,330	16,099	1,834	550,595
うち資金運用収益	前連結会計年度	657,786	19,682	19,513	657,955
	当連結会計年度	621,232	18,314	18,042	621,504
うち資金調達費用	前連結会計年度	90,111	2,965	19,044	74,032
	当連結会計年度	84,902	2,215	16,208	70,909
役務取引等収支	前連結会計年度	176,619	△75	△12	176,555
	当連結会計年度	189,472	△35	△3	189,440
うち役務取引等収益	前連結会計年度	236,978	△24	17	236,936
	当連結会計年度	248,907	7	16	248,898
うち役務取引等費用	前連結会計年度	60,359	50	29	60,380
	当連結会計年度	59,434	43	19	59,457
特定取引収支	前連結会計年度	44,604	—	—	44,604
	当連結会計年度	23,921	—	—	23,921
うち特定取引収益	前連結会計年度	45,279	—	—	45,279
	当連結会計年度	25,774	—	—	25,774
うち特定取引費用	前連結会計年度	675	—	—	675
	当連結会計年度	1,853	—	—	1,853
その他業務収支	前連結会計年度	84,667	△44	—	84,622
	当連結会計年度	147,027	△59	—	146,968
うちその他業務収益	前連結会計年度	109,242	△11	—	109,231
	当連結会計年度	171,625	△26	—	171,599
うちその他業務費用	前連結会計年度	24,575	33	—	24,608
	当連結会計年度	24,597	33	—	24,630

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は70兆1,254億円となり、主な内訳として貸出金31兆6,687億円、有価証券24兆6,994億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は4,459億円となりました。また利回りは、国内で0.88%、海外で4.10%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は70兆4,300億円となり、主な内訳として預金57兆6,502億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は486億円となりました。また、利回りは国内で0.12%、海外で4.55%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除した結果、資金運用勘定の平均残高は70兆1,217億円、利息は6,215億円、利回りは0.88%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は70兆411億円、利息は709億円、利回りは0.10%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	67,134,525	657,786	0.97
	当連結会計年度	70,125,428	621,232	0.88
うち貸出金	前連結会計年度	32,618,797	463,811	1.42
	当連結会計年度	31,668,720	438,679	1.38
うち有価証券	前連結会計年度	22,093,298	117,315	0.53
	当連結会計年度	24,699,477	114,166	0.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,642,502	29,270	0.33
	当連結会計年度	9,505,260	29,858	0.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,181	4	0.10
	当連結会計年度	2,748	3	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	514,081	759	0.14
	当連結会計年度	448,476	550	0.12
うち預け金	前連結会計年度	1,746,867	7,071	0.40
	当連結会計年度	2,457,817	6,869	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	67,498,754	90,111	0.13
	当連結会計年度	70,430,006	84,902	0.12
うち預金	前連結会計年度	56,090,906	35,652	0.06
	当連結会計年度	57,650,225	30,670	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,202,105	1,057	0.08
	当連結会計年度	1,405,529	957	0.06
うち債券	前連結会計年度	85,550	384	0.44
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,387,590	1,173	0.08
	当連結会計年度	1,392,902	1,175	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	21,007	20	0.09
	当連結会計年度	14,961	11	0.07
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,388,350	4,914	0.20
	当連結会計年度	3,068,379	7,970	0.25
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,518,615	30,774	0.55
	当連結会計年度	6,040,236	27,970	0.46

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	514,097	19,682	3.82
	当連結会計年度	445,915	18,314	4.10
うち貸出金	前連結会計年度	512,817	19,675	3.83
	当連結会計年度	440,894	18,122	4.11
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,253	—	—
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,279	6	0.54
	当連結会計年度	3,767	192	5.10
資金調達勘定	前連結会計年度	77,310	2,965	3.83
	当連結会計年度	48,657	2,215	4.55
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,476	61	4.15
	当連結会計年度	5,491	228	4.16

- (注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	67,648,623	521,485	67,127,137	677,468	19,513	657,955	0.98
	当連結会計年度	70,571,343	449,640	70,121,703	639,547	18,042	621,504	0.88
うち貸出金	前連結会計年度	33,131,614	511,273	32,620,341	483,486	19,513	463,973	1.42
	当連結会計年度	32,109,615	437,478	31,672,137	456,801	17,586	439,215	1.38
うち有価証券	前連結会計年度	22,093,298	10,212	22,083,086	117,315	0	117,315	0.53
	当連結会計年度	24,700,730	12,162	24,688,568	114,166	456	113,710	0.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,642,502	—	8,642,502	29,270	—	29,270	0.33
	当連結会計年度	9,505,260	—	9,505,260	29,858	—	29,858	0.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,181	—	4,181	4	—	4	0.10
	当連結会計年度	2,748	—	2,748	3	—	3	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	514,081	—	514,081	759	—	759	0.14
	当連結会計年度	448,476	—	448,476	550	—	550	0.12
うち預け金	前連結会計年度	1,748,147	—	1,748,147	7,078	—	7,078	0.40
	当連結会計年度	2,461,584	—	2,461,584	7,061	—	7,061	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	67,576,064	511,273	67,064,791	93,076	19,044	74,032	0.11
	当連結会計年度	70,478,664	437,484	70,041,179	87,117	16,208	70,909	0.10
うち預金	前連結会計年度	56,090,906	—	56,090,906	35,652	—	35,652	0.06
	当連結会計年度	57,650,225	6	57,650,218	30,670	0	30,670	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,202,105	—	1,202,105	1,057	—	1,057	0.08
	当連結会計年度	1,405,529	—	1,405,529	957	—	957	0.06
うち債券	前連結会計年度	85,550	—	85,550	384	—	384	0.44
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,387,590	—	1,387,590	1,173	—	1,173	0.08
	当連結会計年度	1,392,902	—	1,392,902	1,175	—	1,175	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	21,007	—	21,007	20	—	20	0.09
	当連結会計年度	14,961	—	14,961	11	—	11	0.07
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,388,350	—	2,388,350	4,914	—	4,914	0.20
	当連結会計年度	3,068,379	—	3,068,379	7,970	—	7,970	0.25
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,520,092	511,273	5,008,819	30,835	19,044	11,791	0.23
	当連結会計年度	6,045,727	437,478	5,608,249	28,198	16,208	11,990	0.21

（注）「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,488億円で、主な内訳として為替業務806億円、証券関連業務519億円、預金・債券・貸出業務389億円となりました。また、役務取引等費用は594億円で、そのうち為替業務が332億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	236,978	△24	17	236,936
	当連結会計年度	248,907	7	16	248,898
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	32,212	△24	—	32,187
	当連結会計年度	38,951	7	—	38,959
うち為替業務	前連結会計年度	81,163	—	—	81,163
	当連結会計年度	80,672	—	—	80,672
うち証券関連業務	前連結会計年度	52,090	—	—	52,090
	当連結会計年度	51,937	—	—	51,937
うち代理業務	前連結会計年度	10,367	—	—	10,367
	当連結会計年度	10,136	—	—	10,136
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,374	—	—	5,374
	当連結会計年度	5,246	—	—	5,246
うち保証業務	前連結会計年度	13,022	—	—	13,022
	当連結会計年度	13,643	—	—	13,643
役務取引等費用	前連結会計年度	60,359	50	29	60,380
	当連結会計年度	59,434	43	19	59,457
うち為替業務	前連結会計年度	32,292	0	—	32,293
	当連結会計年度	33,238	2	—	33,240

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で257億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益240億円となりました。また、特定取引費用はすべて国内で、特定金融商品派生費用18億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	45,279	—	—	45,279
	当連結会計年度	25,774	—	—	25,774
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	26,014	—	—	26,014
	当連結会計年度	24,047	—	—	24,047
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	378	—	—	378
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	17,837	—	—	17,837
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,428	—	—	1,428
	当連結会計年度	1,348	—	—	1,348
特定取引費用	前連結会計年度	675	—	—	675
	当連結会計年度	1,853	—	—	1,853
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	675	—	—	675
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,853	—	—	1,853
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産はすべて国内で8,976億円となり、主な内訳として特定金融派生商品2,437億円、商品有価証券138億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で2,121億円となり、主な内訳として特定金融派生商品2,017億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,459,739	—	—	1,459,739
	当連結会計年度	897,689	—	—	897,689
うち商品有価証券	前連結会計年度	457,881	—	—	457,881
	当連結会計年度	13,805	—	—	13,805
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	2,320	—	—	2,320
	当連結会計年度	88	—	—	88
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	17,202	—	—	17,202
	当連結会計年度	10,193	—	—	10,193
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	263,204	—	—	263,204
	当連結会計年度	243,710	—	—	243,710
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	719,130	—	—	719,130
	当連結会計年度	629,891	—	—	629,891
特定取引負債	前連結会計年度	590,284	—	—	590,284
	当連結会計年度	212,103	—	—	212,103
うち売付商品債券	前連結会計年度	343,967	—	—	343,967
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	1,680	—	—	1,680
	当連結会計年度	86	—	—	86
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	17,214	—	—	17,214
	当連結会計年度	10,218	—	—	10,218
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	227,421	—	—	227,421
	当連結会計年度	201,798	—	—	201,798
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	57,707,377	—	—	57,707,377
	当連結会計年度	59,891,287	—	19	59,891,268
うち流動性預金	前連結会計年度	35,287,897	—	—	35,287,897
	当連結会計年度	37,380,977	—	—	37,380,977
うち定期性預金	前連結会計年度	20,868,627	—	—	20,868,627
	当連結会計年度	20,716,568	—	—	20,716,568
うちその他	前連結会計年度	1,550,851	—	—	1,550,851
	当連結会計年度	1,793,740	—	19	1,793,721
譲渡性預金	前連結会計年度	961,290	—	—	961,290
	当連結会計年度	1,053,520	—	—	1,053,520
総合計	前連結会計年度	58,668,667	—	—	58,668,667
	当連結会計年度	60,944,807	—	19	60,944,788

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。
4. 預金の区分は次のとおりであります。
① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	32,492,791	100.00	32,218,541	100.00
製造業	2,782,222	8.56	2,820,103	8.75
農業、林業	32,390	0.10	34,692	0.11
漁業	2,095	0.01	2,156	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,900	0.01	5,464	0.02
建設業	496,643	1.53	468,313	1.45
電気・ガス・熱供給・水道業	58,688	0.18	60,985	0.19
情報通信業	317,222	0.98	298,883	0.93
運輸業、郵便業	1,073,182	3.30	1,047,687	3.25
卸売業、小売業	3,497,743	10.76	3,551,170	11.02
金融業、保険業	1,887,247	5.81	1,727,986	5.36
不動産業	3,121,692	9.61	3,155,975	9.80
物品賃貸業	181,094	0.56	184,183	0.57
各種サービス業	1,819,654	5.60	1,844,894	5.73
地方公共団体	1,114,548	3.43	1,077,208	3.34
政府等	4,506,500	13.87	4,214,504	13.08
その他	11,596,971	35.69	11,724,338	36.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,634	100.00	5,041	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	4,634	100.00	5,041	100.00
合計	32,497,425	—	32,223,582	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
前連結会計年度	対象国なし	—
	（資産の総額に対する割合：％）	—
当連結会計年度	対象国なし	—
	（資産の総額に対する割合：％）	—

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	19,026,342	—	19,026,342
	当連結会計年度	18,834,211	—	18,834,211
地方債	前連結会計年度	189,974	—	189,974
	当連結会計年度	216,112	—	216,112
社債	前連結会計年度	2,405,469	—	2,405,469
	当連結会計年度	2,013,998	3,759	2,017,757
株式	前連結会計年度	818,679	—	818,679
	当連結会計年度	1,084,473	—	1,084,473
その他の証券	前連結会計年度	2,483,665	—	2,483,665
	当連結会計年度	3,324,156	—	3,324,156
合計	前連結会計年度	24,924,130	—	24,924,130
	当連結会計年度	25,472,951	3,759	25,476,711

- （注）1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	798,669	827,475	28,805
経費(除く臨時処理分)	△556,444	△524,396	32,047
人件費	△191,690	△182,712	8,977
物件費	△335,411	△313,863	21,547
税金	△29,343	△27,820	1,522
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	242,225	303,078	60,853
一般貸倒引当金繰入額 ①	—	—	—
業務純益	242,225	303,078	60,853
うち国債等債券損益	53,757	91,742	37,985
臨時損益	△50,850	△27,880	22,970
株式等関係損益	△7,288	△26,893	△19,604
不良債権処理額 ②	△24,610	△27,368	△2,758
貸倒引当金戻入益等 ③	62,675	46,998	△15,676
その他	△81,626	△20,617	61,009
経常利益	191,374	275,197	83,823
特別損益	△36,568	△11,998	24,570
うち固定資産処分損益	△3,756	△4,303	△546
うち減損損失	△5,083	△7,694	△2,610
税引前当期純利益	154,805	263,198	108,393
法人税、住民税及び事業税	△436	△8,980	△8,543
法人税等調整額	△24,213	△19,713	4,500
法人税等合計	△24,650	△28,693	△4,043
当期純利益	130,155	234,505	104,350
与信関係費用 ①+②+③	38,064	19,630	△18,434

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	44,070	45,831	1,760
貸出金償却	3,050	△15,919	△18,970
個別貸倒引当金繰入額	△6,726	△9,991	△3,265
その他債権売却損等	△2,329	△290	2,039
合計	38,064	19,630	△18,434

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)
7. 投資損失引当金が戻入超の場合、投資損失引当金戻入益 (債券対応分) を臨時損益の「その他」として計上、投資損失引当金戻入益 (株式対応分) を臨時損益の「株式等関係損益」として計上しており、国債等債券損益・株式等関係損益には投資損失引当金純繰入額は含まれません。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	150,565	148,690	△1,875
退職給付費用	62,624	50,957	△11,666
福利厚生費	29,340	28,117	△1,222
減価償却費	86,029	81,689	△4,340
土地建物機械賃借料	56,908	57,489	580
営繕費	2,552	2,615	62
消耗品費	3,799	3,527	△272
給水光熱費	5,238	5,743	504
旅費	1,361	1,338	△22
通信費	12,949	8,859	△4,090
広告宣伝費	3,733	2,464	△1,268
租税公課	29,343	27,820	△1,522
その他	159,524	146,965	△12,559
計	603,972	566,279	△37,692

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.92	0.82	△0.09
(イ) 貸出金利回 ②	1.38	1.34	△0.04
(ロ) 有価証券利回	0.42	0.36	△0.06
(2) 資金調達原価（含む経費） ③	0.91	0.83	△0.08
(イ) 預金債券等原価（含む経費） ④	0.99	0.91	△0.08
預金債券等利回 ⑤	0.05	0.05	△0.00
(ロ) 外部負債利回	0.19	0.17	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①-③	0.00	△0.00	△0.01
(4) 預貸金利鞘 ②-④	0.38	0.43	0.04
(5) 預貸金利回差 ②-⑤	1.32	1.29	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「貸出金利回」は、金融機関向け貸出金（(株)みずほフィナンシャルグループを含む）を控除しております。

3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金純繰入前）	11.3	12.5	1.2
業務純益ベース	11.3	12.5	1.2
当期純利益ベース	6.0	9.7	3.6

(注)

当期純利益等－普通株主に帰属しない金額（※）

自己資本利益率＝ $\frac{\text{当期純利益等－普通株主に帰属しない金額（※）}}{\{ (\text{期首株主資本および評価・換算差額等－期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本および評価・換算差額等－期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \}} \times 100$

（※）剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	57,744,476	59,933,897	2,189,420
預金（平残）	56,127,819	57,689,782	1,561,963
債券（末残）	—	—	—
債券（平残）	85,550	—	△85,550
貸出金（末残）	32,540,885	32,274,275	△266,610
貸出金（平残）	32,654,569	31,715,028	△939,540

(2)個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	35,538,013	36,404,843	866,830
一般法人	19,512,207	20,796,486	1,284,279
金融機関・政府公金	2,653,964	2,719,241	65,277
計	57,704,184	59,920,571	2,216,386

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	10,952,891	11,034,677	81,786
うち居住用住宅ローン残高	10,142,908	10,326,026	183,118
その他ローン残高	919,866	957,581	37,715
計	11,872,757	11,992,258	119,501

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金比率	%	69.1	70.2	1.1
中小企業等貸出金残高	百万円	22,501,866	22,683,653	181,787

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	287	4,134	283	6,716
信用状	6,139	96,091	5,695	95,301
保証	8,780	858,891	8,638	914,092
計	15,206	959,117	14,616	1,016,109

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	145,958	563,237,292	148,921	593,145,291
	各地より受けた分	167,405	829,341,997	170,326	868,499,113
代金取立	各地へ向けた分	2,044	6,532,184	2,034	6,077,322
	各地より受けた分	1,768	85,291,844	1,779	71,035,357

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	132,292	141,295
	買入為替	8,380	7,428
被仕向為替	支払為替	115,825	116,639
	取立為替	6,115	5,918
計		262,614	271,282

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	700,000	700,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,057,242	1,057,242
	利益剰余金	366,762	554,965
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	90,806	265,088
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	262	240
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	436,576	383,514
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	425,463	369,103
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	2,131	2,054
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,548	1,045
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	38,223	45,891
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,428,134	2,381,884
	繰延税金資産の控除金額（△）（注2）	—	—
計 (A)	2,428,134	2,381,884	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	157,500	157,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	82,108	81,332
	一般貸倒引当金	1,537	1,650
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	894,030	837,900
	うち永久劣後債務（注4）	161,400	133,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	732,630	704,800
	計	977,675	920,882
うち自己資本への算入額 (B)	977,675	920,882	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注6） (D)	98,990	231,555
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,306,819	3,071,211

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	17,678,594	17,228,736
	オフ・バランス取引等項目	2,068,696	1,721,514
	信用リスク・アセットの額 (F)	19,747,290	18,950,250
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8%	255,921	335,833
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	20,473	26,866
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (I) / 8%	1,296,716	1,126,268
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	103,737	90,101
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
計 (F) + (G) + (I) + (K) + (L) (M)	21,299,928	20,412,352	
連結自己資本比率 (国内基準) = E / M × 100 (%)		15.52	15.04
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		11.39	11.66

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成24年3月31日現在230,908百万円、平成25年3月31日現在132,620百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成24年3月31日現在485,626百万円、平成25年3月31日現在476,376百万円であります。
3. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
4. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	700,000	700,000
	うち非累積の永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	490,707	490,707
	その他資本剰余金	566,535	566,535
	利益準備金	1,332	19,493
	その他利益剰余金	370,413	497,021
	その他	426,091	369,338
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	90,806	265,088
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,548	1,045
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	83,106	82,823
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,379,619	2,294,139
	繰延税金資産の控除金額（△）（注2）	—	—
計 (A)	2,379,619	2,294,139	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	157,500	157,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	425,463	369,103	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	82,108	81,332
	一般貸倒引当金	898	947
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	895,700	837,900
	うち永久劣後債務（注4）	161,400	133,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	734,300	704,800
	計	978,706	920,179
うち自己資本への算入額 (B)	978,706	920,179	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注6） (D)	131,081	126,978
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,227,244	3,087,340

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	17,319,715	16,954,434
	オフ・バランス取引等項目	1,890,974	1,567,495
	信用リスク・アセットの額 (F)	19,210,690	18,521,930
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	210,471	329,143
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	16,837	26,331
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	1,235,835	1,107,978
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	98,866	88,638
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 (F) + (G) + (I) + (K) + (L) (M)	20,656,996	19,959,051
単体自己資本比率(国内基準) = E / M × 100 (%)		15.62	15.46
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		11.51	11.49

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成24年3月31日現在222,859百万円、平成25年3月31日現在128,949百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成24年3月31日現在475,923百万円、平成25年3月31日現在458,827百万円であります。
3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「BKCI (USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI (USD) 1 優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「BKCI (JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI (JPY) 1 優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「BKCI (JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI (JPY) 2 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注8)を初回とし、以降各配当計算日(注8)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注8)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当行に清算事由(注1)、更生事由(注2)、支払不能事由(注3)または公的介入(注4)が生じた場合</p> <p>② 当行の可処分分配可能額(注5)が不足し、または当行優先株式(注6)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI (USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI (USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当行に清算事由(注1)、更生事由(注2)、支払不能事由(注3)または公的介入(注4)が生じた場合</p> <p>② 当行の可処分分配可能額(注7)が不足し、または当行優先株式(注6)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当行に清算事由(注1)、更生事由(注2)、支払不能事由(注3)または公的介入(注4)が生じた場合</p> <p>② 当行の可処分分配可能額(注9)が不足し、または当行優先株式(注6)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注5）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注7）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注9）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「BKCI(JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI(JPY) 3優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「BKCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 4優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日（注8）を初回とし、以降各配当計算日（注8）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注8）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注8）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 750億円 Series B 160億円	350億円
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ① 当行に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合 ② 当行の可処分分配可能額（注10）が不足し、または当行優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ① 当行に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合 ② 当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 4に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 4に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注10）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格

（注）1. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

2. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

3. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

4. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

5. 本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

6. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

7. 本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

8. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

9. 本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注8）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注8）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注8）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注8）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

10. 本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注8）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注8）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注8）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注8）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

③ 平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注8）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

11. 本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

② 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

③ 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

デリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	558,516	610,878
通貨スワップ	301,973	221,358
先物外国為替取引	318,193	403,527
金利オプション (買)	3,093	4,524
通貨オプション (買)	900,864	282,861
その他の金融派生商品	66,267	50,268
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	△1,042,492	△850,200
合計	1,106,416	723,218

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率 (国内基準) に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	954	1,056
危険債権	3,872	3,652
要管理債権	3,162	3,219
正常債権	338,213	336,324

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする新しい中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～みずほの挑戦～』をスタートいたしました。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下のとおり設定しております。

〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ①個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ②フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

また、当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、平成25年4月には、みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であったみずほ証券を同社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行いたしました。平成25年7月には、国内の関係当局の許認可の取得等を条件として、当行とみずほコーポレート銀行の合併を予定しております。これにより「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券）」に移行してまいります。

併せて、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスのもとでより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、ガバナンスを強化するとともに、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、持株会社の企画・管理部門を担当する役員は、当行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行及びみずほ証券の4社を兼務するとともに、グループチーフオフィサーとしての位置付けも明確化いたしました。また、実質ワンバンク体制における当行・みずほコーポレート銀行横断的な10のユニットをベースとして、持株会社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を新設いたしました。

また、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を持株会社に新設いたしました。なお、これらに伴い、既存の3つのグローバルグループは廃止しております。

当グループは、これらの体制を定着化させるとともに、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。なお、当行及びみずほコーポレート銀行合併後の新しいみずほ銀行と、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

〔事業戦略〕

当行及びみずほコーポレート銀行との合併後の新しいみずほ銀行では、当グループの新しい中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人業務につきましては、個人のお客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達にわたる幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人業務につきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠にとらわれない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外業務につきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

アセットマネジメント業務につきましては、お客さまのニーズに合致した最適な資産ポートフォリオを提供するとともに、先進的な金融知見、高度な技術力に裏打ちされた革新的なプロダクツを提供してまいります。

市場業務につきましては、グローバル、かつ銀行・信託・証券横断でのセールス&トレーディングを展開することにより、お客さまのニーズへの対応力を強化してまいります。

[経営管理・経営基盤等]

経営管理・経営基盤等につきましても「10の戦略軸」に基づき強化を図ってまいります。

まず、潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化に努めてまいります。

次に、事業戦略を支える最適な経営基盤の確立にあたっては、グループベースで人材を活用・育成し、業務の最適化を図るとともに、システムの安定的で堅確な運用と基盤整備に努めてまいります。

また、強固なグループガバナンス体制を確立し、グローバルな業務展開と銀行・信託・証券連携にふさわしいリスク・コンプライアンス管理態勢の高度化を図ってまいります。

さらに、グループ共通のカルチャー構築に向けた取組として、当グループは新たな『〈みずほ〉の企業理念』を制定いたしました。加えて、新しい〈みずほ〉に相応しいブランドを構築する観点から、ブランド戦略についても見直しを実施し、「One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに」を新しいブランドスローガンといたしました。

当グループは、新しい企業理念の浸透を図るとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員で共有してまいります。そして「One MIZUHO」の旗印のもと、〈みずほ〉としての存在意義や社会的使命を強く意識し、新たなグループ戦略を着実に推進することにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。欧州債務問題がグローバルな金融市場に波及する可能性を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成24年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当グループを含む28のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、平成25年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約64億円、2ノッチの格下げの場合は約304億円です。但し、前述の金額は、追加担保提供義務について定量的な規定が無く、追加担保が個別交渉により決定するようごく一部の契約については考慮しておりません。

その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成25年2月、当グループは、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする当グループの新しい中期経営計画を発表しました。この中で、平成27年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は新しい中期経営計画の前提となる経済環境の変化等により新しい中期経営計画で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行には係争中の重要な訴訟はありません。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度ならびに2013年度の国防授權法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012/2013）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

① 経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当行と株式会社みずほコーポレート銀行の合併について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社の完全子会社である当行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、平成23年11月14日付で、当行と株式会社みずほコーポレート銀行が平成25年度上期中を目処に合併（以下「本件合併」）を行うことを決定し、平成24年3月30日付で、本件合併の効力発生日（以下「本件合併予定日」）を平成25年7月1日とすることを決定し、平成25年2月8日付で、本件合併における吸収合併存続会社である株式会社みずほコーポレート銀行（本件合併予定日にその商号を「株式会社みずほ銀行」に変更予定）における本件合併予定日の代表取締役等を内定しております。

株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、国内の関係当局の許認可の取得等を条件として、当行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併することを決定し、平成25年2月26日付で、当行と株式会社みずほコーポレート銀行との間で合併契約（以下「本件合併契約」）を締結しております。

(1) 本件合併の目的

当グループでは、本件合併により、これまで培ってきた当行及び株式会社みずほコーポレート銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

なお、本件合併に加えて、みずほ信託銀行株式会社も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

(2) 本件合併の要旨

① 合併の日程

本件合併契約締結の決定取締役会	平成25年2月26日
本件合併契約の締結	平成25年2月26日
本件合併契約の承認株主総会及び種類株主総会	平成25年2月26日
本件合併の効力発生日	平成25年7月1日（予定）

② 合併方式

株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

③ 本件合併に係る割当ての内容

株式会社みずほフィナンシャルグループが当行及び株式会社みずほコーポレート銀行のそれぞれの発行済株式（自己株式を除く。）のすべてを保有しているため、株式会社みずほコーポレート銀行（吸収合併存続会社）は、本件合併に際し、当行（吸収合併消滅会社）の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

④ 本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、現在、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していません。

(3) 吸収合併存続会社の商号変更

- ① 新商号 株式会社みずほ銀行
 英文名：Mizuho Bank, Ltd.

- ② 変更予定日 平成25年7月1日
 ただし、本件合併の効力発生を条件として変更するものとします。

(4) 本件合併後の状況

商号 株式会社みずほ銀行（(3)記載のとおり、本件合併の効力発生日に、存続会社である株式会社みずほコーポレート銀行の商号を変更する予定）

英文名 Mizuho Bank, Ltd.

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（現株式会社みずほコーポレート銀行の本店所在地）。なお、東京都千代田区大手町一丁目6番所在の「（仮称）大手町1-6 計画」ビル（現在建設中であり、本件合併の効力発生日後に完成予定）の完成後は、同ビル所在地に本店所在地を移転することを予定。

代表者 取締役頭取（代表取締役）兼 頭取 佐藤 康博（予定）

事業内容 銀行業

資本金 1,404,065 百万円（本件合併に際し、資本金及び準備金は増加いたしません）（予定）

2. みずほ証券株式会社とみずほインバスターズ証券株式会社の合併について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社の連結子会社である当行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインバスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日付で、みずほ証券株式会社とみずほインバスターズ証券株式会社が合併（以下「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議を進め、平成24年5月15日付でみずほ証券株式会社及びみずほインバスターズ証券株式会社が合併契約書（以下「本件

合併契約書」)を締結し、平成25年1月4日を効力発生日として合併いたしました。

(1) 本件合併の目的

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しております。

本件合併は、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、①投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、当行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを糾合することで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、②充実したお客さま基盤を有する当行・株式会社みずほコーポレート銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、③企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

(2) 本件合併の要旨

① 合併の日程

本件合併契約書の承認取締役会 平成24年5月15日

本件合併契約の締結 平成24年5月15日

本件合併契約の承認定時株主総会（みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社）平成24年6月22日

本件合併の効力発生日 平成25年1月4日

② 本件合併の方式

みずほ証券株式会社を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

③ 合併後の状況

商号 みずほ証券株式会社

英文名 Mizuho Securities Co., Ltd.

所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

代表者 社長 本山 博史

副社長 恵島 克芳

事業内容 金融商品取引業

3. グループ資本ストラクチャーの見直しについて

株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年3月29日付で、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行及び株式会社みずほコーポレート銀行がそれぞれの所有するみずほ証券株式会社の全株式を平成25年4月1日付で株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当し、株式会社みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であるみずほ証券株式会社を同社の直接出資子会社とすること（以下「本件異動」）を決定し、実施いたしました。

(1) 背景・目的

当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとしての特徴と優位性を活かすとともに、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行う事を目的として、「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券会社）」への移行と併せ、新たなグループ資本ストラクチャーと新たなグループ運営体制への移行、グループガバナンスの強化を図り、最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築することを目指しております。

この一環として、平成24年12月21日付で、当グループは、平成25年度上期中を目処に株式会社みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であるみずほ証券株式会社を株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行することとしておりました。当グループは、平成25年3月29日付で、かかる移行のために行う本件異動を、平成25年4月1日に行うことを決定いたしました。

(2) 本件異動の内容

① 異動の方法

本件異動は、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行及び株式会社みずほコーポレート銀

行が、それぞれの所有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付する方法により行うものです。

②異動する連結対象子会社の概要

名称	みずほ証券株式会社
代表者の役職・氏名	取締役社長 本山 博史
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
主な事業の内容	金融商品取引業
資本金（連結） （平成25年1月4日現在）	125,167百万円
設立年月日	大正6年7月16日
発行済株式数 （平成25年1月4日現在）	2,015,102,652株（普通株式）
決算期	3月
従業員数 （平成25年1月4日現在）	（連結）9,336人 （単体）7,415人
大株主及び持株比率 （平成25年1月4日現在）	株式会社みずほコーポレート銀行74.42% 当行21.38% 農林中央金庫4.20%

③株式取得の相手先の概要

名称	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほコーポレート銀行
代表者の役職・氏名	取締役頭取 塚本 隆史	取締役頭取 佐藤 康博
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
主な事業の内容	銀行業	銀行業
資本金（連結） （平成24年12月31日現在）	700,000百万円	1,404,065百万円
設立年月日	明治30年6月7日	大正12年5月7日
株式会社みずほフィナンシャルグループとの関係	完全子会社	完全子会社
保有株式数 （平成25年1月4日現在）	430,789,690株	1,499,710,650株

④取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 0株（所有割合0.00%）
 取得株式数 1,930,500,340株
 異動後の所有株式数 1,930,500,340株（所有割合95.80%）

⑤日程

本件異動の決定取締役会（3社） 平成25年3月29日
 本件異動の承認株主総会（当行・株式会社みずほコーポレート銀行） 平成25年3月29日
 本件異動の効力発生日 平成25年4月1日

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成24年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比1,018億円増加して7,503億円となり、連結当期純利益は同759億円増加して5,605億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

〔収益状況〕

連結経常収益は、国債等債券売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比344億円増加し、1兆2,121億円となりました。連結経常費用は、営業経費が減少したこと等により、前連結会計年度比580億円減少し、8,837億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比924億円増加の3,283億円、連結当期純利益は同970億円増加の2,786億円となりました。

〔金利・非金利収支の状況〕

①金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により前連結会計年度比333億円減少し、5,505億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、前連結会計年度比128億円増加し、1,894億円となりました。

(2) 経営成績の分析

〔損益の状況〕

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	8,897	9,109	212
資金利益		5,839	5,505	△333
役務取引等利益		1,765	1,894	128
特定取引利益		446	239	△206
その他業務利益		846	1,469	623
営業経費	②	△6,566	△6,105	460
人件費		△3,076	△2,869	206
物件費		△3,183	△2,946	237
税金		△306	△289	16
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△343	△352	△9
貸倒引当金戻入益等	④	783	603	△180
株式等関係損益	⑤	△73	△258	△185
持分法による投資損益	⑥	22	78	55
その他	⑦	△361	209	570
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	2,359	3,283	924
特別損益	⑨	△33	△18	14
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨)	⑩	2,325	3,264	939
税金関係費用	⑪	△351	△320	31
少数株主損益調整前当期純利益 (⑩+⑪)	⑫	1,973	2,943	970
少数株主損益	⑬	△157	△157	0
当期純利益 (⑫+⑬)	⑭	1,816	2,786	970
包括利益	⑮	2,427	5,338	2,911
与信関係費用 (③+④)	⑯	439	250	△189

(注) 費用項目につきましては△表記としております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前連結会計年度に比べ212億円増加し、9,109億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。
- (資金利益)
資金利益は、預貸金利回差の縮小等により前連結会計年度比333億円減少し、5,505億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、前連結会計年度比128億円増加し、1,894億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、前連結会計年度比206億円減少し、239億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比623億円増加し、1,469億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前連結会計年度比460億円減少し、6,105億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、250億円の利益となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が352億円に対し、貸倒引当金戻入益等が603億円であります。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、株価下落に伴い償却を実施したこと等により、258億円の損失計上となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ55億円増加し、78億円の利益計上となりました。
- ⑦ その他
その他は、前連結会計年度比570億円改善し、209億円の利益となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は前連結会計年度比924億円増加し、3,283億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、前連結会計年度比14億円改善し、18億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前当期純利益
以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比939億円増加し、3,264億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は320億円（損失）となりました。
- ⑫ 少数株主損益調整前当期純利益
少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ970億円増加し、2,943億円となりました。
- ⑬ 少数株主損益
少数株主損益（利益）は、前連結会計年度に比べ0億円減少し、157億円となりました。
- ⑭ 当期純利益 (⑮包括利益)
以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比970億円増加し、2,786億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比2,911億円増加し、5,338億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	7,986	8,274	288
資金利益	5,453	5,138	△315
役務取引等利益	1,477	1,653	175
特定取引利益	226	33	△193
その他業務利益	828	1,449	620
経費 (除く臨時処理分)	△5,564	△5,243	320
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	2,422	3,030	608
臨時損益等	△508	△278	229
うち不良債権処理額	△246	△273	△27
うち株式等関係損益	△72	△268	△196
うち貸倒引当金戻入益等	626	469	△156
経常利益	1,913	2,751	838
特別損益	△365	△119	245
当期純利益	1,301	2,345	1,043
与信関係費用	380	196	△184

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	7,986	2,422	8,274	3,030	288	608
個人部門	2,564	378	2,480	387	△84	9
法人部門	3,905	1,629	3,963	1,796	58	167
市場部門・その他	1,517	415	1,831	847	314	432
旧みずほインベスターズ証券グループ	445	37	355	48	△90	11
その他	464	212	479	273	14	61
合計	8,897	2,671	9,109	3,352	212	680

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	771,983	781,180	9,196
うち有価証券	249,241	254,767	5,525
うち貸出金	324,974	322,235	△2,738
負債の部	745,272	750,760	5,487
うち預金	577,073	598,912	21,838
うち譲渡性預金	9,612	10,535	922
純資産の部	26,711	30,420	3,708
株主資本合計	21,241	23,130	1,888
その他の包括利益累計額合計	1,029	3,395	2,366
少数株主持分	4,440	3,893	△546

〔資産の部〕

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	249,241	254,767	5,525
国債	190,263	188,342	△1,921
地方債	1,899	2,161	261
社債	24,054	20,177	△3,877
株式	8,186	10,844	2,657
その他の証券	24,836	33,241	8,404

有価証券は25兆4,767億円と、その他の証券中の外国債券を主因に前連結会計年度末に比べ5,525億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	324,974	322,235	△2,738

(単体)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	325,408	322,742	△2,666
中小企業等貸出金 *	225,018	226,836	1,817
うち居住用住宅ローン	101,429	103,260	1,831

* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金は32兆2,235億円と、前連結会計年度末に比べ2,738億円減少しております。

また、当行単体の貸出金残高は32兆2,742億円と前事業年度末に比べ2,666億円減少しております。

当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ1,817億円増加して22兆6,836億円、うち居住用住宅ローンは、同1,831億円増加して10兆3,260億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下の通りです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	154	121	△32
延滞債権	4,632	4,563	△69
3ヵ月以上延滞債権	199	33	△165
貸出条件緩和債権	4,088	4,221	132
合計	9,075	8,940	△134

貸出金に対する割合(%)	2.79	2.77	△0.01
--------------	------	------	-------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権が増加する一方で、3ヵ月以上延滞債権等が減少したことにより、前連結会計年度末比134億円減少し、8,940億円となりました。また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.01ポイント低下し、2.77%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	577,073	598,912	21,838
譲渡性預金	9,612	10,535	922

(単体)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	577,041	599,205	22,163
個人	355,380	364,048	8,668
一般法人	195,122	207,964	12,842
金融機関・政府公金	26,539	27,192	652

*特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は、普通預金の増加を主因に前連結会計年度末比2兆1,838億円増加の59兆8,912億円となっております。譲渡性預金は1兆535億円と前連結会計年度末に比べ922億円増加しております。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人が8,668億円の増加、一般法人が1兆2,842億円の増加、金融機関・政府公金が652億円の増加となっております。

〔純資産の部〕
(図表9)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	26,711	30,420	3,708
株主資本合計	21,241	23,130	1,888
資本金	7,000	7,000	—
資本剰余金	10,572	10,572	—
利益剰余金	3,668	5,557	1,888
その他の包括利益累計額合計	1,029	3,395	2,366
その他有価証券評価差額金	△18	2,248	2,267
繰延ヘッジ損益	△115	△4	111
土地再評価差額金	1,160	1,149	△11
為替換算調整勘定	2	2	△0
少数株主持分	4,440	3,893	△546

当連結会計年度末の純資産の部合計は3兆420億円となりました。主な変動は以下の通りです。

利益剰余金は、当期純利益2,786億円を計上したこと等により、前連結会計年度末比1,888億円増加し5,557億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比2,267億円増加し2,248億円、少数株主持分は、同546億円減少の3,893億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

① 残高に関する分析(金融再生法開示債権)

(図表10)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	954	1,055	101
危険債権	3,871	3,652	△219
要管理債権	3,162	3,219	57
小計(要管理債権以下) (A)	7,987	7,927	△60
正常債権	338,213	336,323	△1,889
合計 (B)	346,200	344,251	△1,949
(A) / (B) (%)	2.30	2.30	△0.00

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、危険債権の減少を主因に、前事業年度末に比べ60億円減少し、7,927億円となりました。

②保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下の通りであります。

(図表11)

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	954	1,055	101
うち担保・保証	(B)	923	1,034	111
うち引当金	(C)	30	20	△9
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0 %	100.0 %	—
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0 %	100.0 %	—
危険債権	(A)	3,871	3,652	△219
うち担保・保証	(B)	2,212	2,038	△174
うち引当金	(C)	1,014	994	△20
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	61.1 %	61.6 %	0.4 %
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	83.3 %	83.0 %	△0.3 %
要管理債権	(A)	3,162	3,219	57
うち担保・保証	(B)	1,059	1,127	67
うち引当金	(C)	596	555	△41
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	28.3 %	26.5 %	△1.8 %
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	52.3 %	52.2 %	△0.1 %

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率はともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.4ポイント上昇し61.6%に、保全率は0.3ポイント低下し83.0%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は1.8ポイント低下し26.5%に、保全率も0.1ポイント低下し52.2%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表12)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権 (%)	4.19	3.67	△0.51
正常先債権 (%)	0.16	0.15	△0.00

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表13) 連結自己資本比率 (国内基準)

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
基本的項目 (Tier I)	①	24,281	23,818	△462
資本金		7,000	7,000	—
資本剰余金		10,572	10,572	—
利益剰余金		3,667	5,549	1,882
社外流出予定額 (△)		908	2,650	1,742
その他有価証券の評価差損 (△)		—	—	—
為替換算調整勘定		2	2	△0
連結子法人等の少数株主持分		4,365	3,835	△530
のれん相当額 (△)		21	20	△0
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		15	10	△5
期待損失が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		382	458	76
補完的項目 (Tier II)		9,776	9,208	△567
(うち自己資本への算入額)	②	(9,776)	(9,208)	(△567)
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		821	813	△7
一般貸倒引当金		15	16	1
負債性資本調達手段等		8,940	8,379	△561
控除項目	③	989	2,315	1,325
自己資本額 (①+②-③)	④	33,068	30,712	△2,356
リスク・アセット等	⑤	212,999	204,123	△8,875
連結自己資本比率 (国内基準) (④/⑤)		15.52%	15.04%	△0.48%
Tier I 比率 (①/⑤)		11.39%	11.66%	0.27%

連結ベースの自己資本額は、連結当期純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、社外流出予定額ならびに控除項目の増加等により、前連結会計年度末比2,356億円減少し、3兆712億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比8,875億円減少し、20兆4,123億円となりました。この結果、連結自己資本比率 (国内基準) は前連結会計年度末比0.48ポイント減少し15.04%に、Tier I 比率は0.27ポイント上昇し11.66%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,389	22,719	△15,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,403	△1,356	52,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,454	△1,688	△233

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等を反映し2兆2,719億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し1,356億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、少数株主への払戻等を反映し1,688億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1兆9,680億円増加して、4兆2,936億円となりました。